

第6回 九州女子ユース（U-15）フットサル大会 実施要項

1. 名称 第6回 九州女子ユース（U-15）フットサル大会
2. 主催 九州サッカー協会
3. 主管 九州フットサル連盟 一般社団法人 長崎県サッカー協会 長崎県フットサル連盟
4. 協力 株式会社モルテン
5. 日程 2015年11月21日（土）、22日（日）
6. 会場 佐世保市東部スポーツ広場体育館

〒859-3225 佐世保市浦川内町無番地（TEL：0956-39-5855）

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」とする。）に「フットサル3種」または、「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する2000年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

- ① JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する2000年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

- (3) 各県予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

- (4) 選手および役員は、九州大会において複数のチームで参加できない。

(5) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことができる者であること。

7. 参加チームとその数

九州各県代表1チームの計8チームとする。但し、各県代表に欠員が生じた場合には審議する。

8. 大会形式

(1) 予選ラウンド：8チームを4チームずつ2グループに分けて、変則リーグ戦を行い、各グループ上位2チームが決勝ラウンドへ進出する。変則リーグ初戦で同点の場合、次の対戦を決定するためにはPK方式を行う。

(2) 順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦ 抽選

(3) 決勝ラウンド：上位4チームによるトーナメント戦で行う。(3位決定戦は行わない。)

9. 競技会規定 大会実施年度のJFAが定める「フットサル競技規則」による。但し、以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ピッチ 原則として、36m×18mとする。

(2) ボール 試合球：モルテン製フットサル4号ボール

(3) 競技者の数 競技者の数：5名 交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数 3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明

確に判別しうるものであること。

- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。広告が表示されユニフォームを使用する場合は、代表者会議(監督会議)・試合前のマッチコーディネーションミーティングの席上で、県サッカー協会の承認期日が記載された「ユニフォーム広告掲示申請書」の写しを提示すること。
- ② 靴：靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
 - ④ その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
- (6) 試合時間
- ① 予選ラウンド：16分間（前後半各8分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。
 - ② 決勝ラウンド：20分間（前後半各10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。
- (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
- ① 予選ラウンド：引き分け
 - ② 決勝ラウンド：準決勝戦は、PK方式により勝者を決定する。
決勝戦は、6分間（前後半各3分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝者を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする

10. 懲罰

- (1) 本大会の予選（各県大会）は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合で順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 予選ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会出場チームは全国大会で、その他のチームは、今後出場する直近のフットサル公式試合で消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、（一社）長崎県サッカー協会フットサル委員会の委員長とする。

11. 参加申込

- (1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とし、選手は本大会の予選となる各県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる各県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第7条に定める参加資格を満たしていなければならない。

- (2) 申込締切日 原紙郵送：2014年 11月6日（金）18：00必着
データ送信：2014年 11月6日（金）12：00必着

- (3) 提出物および提出要領

【原紙郵送】

- i) 予選報告書（県協会印押印のこと）※様式任意
- ii) 参加申込書（県協会印押印のこと）
- iii) メンバー提出用紙
- iv) プライバシーポリシー同意書
（郵送先）〒852-8044 長崎市音無町9-34 南山小学校内
（一社）長崎県サッカー協会 フットサル委員長 名切 正彦 宛

【データ送信】

- i) 参加申込書
- ii) メンバー提出用紙
（送信先） 下記2ヶ所

九州サッカー協会フットサル委員長 森岡 勉 宛

E-mail アドレス morifc@ninus.ocn.ne.jp

(一社)長崎県サッカー協会フットサル委員長 名切 正彦 宛

E-mail アドレス nakiri-oc10@mx.cncm.ne.jp

- (4) 原紙の予選報告書・参加申込書には必ず県サッカー協会の印を捺印し送付すること。
また、原紙郵送・データ送信については、必ず県サッカー協会フットサル委員長が行うこと。
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (6) 参加費 20,000円/チーム ※監督会議時に受付にて徴収する。

12. 電子選手証

各チームの登録選手は、本協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

13. 組み合わせ 九州サッカー協会フットサル委員会において抽選し決定する。

14. 表彰 優勝、準優勝チームに表彰状及び盾を授与する。

15. 経費 大会参加に係る経費は各チームで負担することとする。

16. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

17. 負傷等の対応 競技中の疾病、傷病等の処置は主催者が対応するが、その後の責は負わない。選手は、必ず保険証または保険証のコピーを持参すること。

18. 代表者会議 2015年11月20日（金）19:00～

佐世保市東部スポーツ広場体育館内会議室

19. マッチコーディネーションミーティング 両チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを各試合の60分前に行う。

20. その他

- (1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対3またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (2) この大会の優勝チームは、2016年1月10日（日）～11日（月）愛知県／スカイホール豊田で開催される全国大会に出場する義務を負う。